

室謁之、仍女院不見御體云々、朕所疑者、關白欲以己力立幼主、攝政以專威權、是以勸進天子以遜讓  
恐朕不許、令上稱疾歟、關白結構如此、朕子卽世天下將亂、嗚呼哀哉、已上法案此事關白狂歟、彼童卽  
信者、又雅仁親王猶在、親王如專政豈令關白執權乎、關白所案至愚々々、已上禪

〔今物語〕念佛者の中に、づちゆいふけつと云僧有けり、或所に板ぶろと云物をして、人々入けるに、  
此僧目をやむよしいひければ、目をひさぎて入はくるしかるまじきよしを、人々いひければ、さ  
らばとて目をゆひて、板ぶろのありさまも玄らぬもの、目は見えざりければ、風呂の前にわき  
戸のうちのありけるに、ふろと心えて、はだかにてかへたる所もうちとけてゐにけり、

〔塵塚談上〕僧に眼病ある事まれなり、禪宗などはわけてなきやう也、魚鳥の肉膩厚味の物を多く  
喰ざるがゆゑと見へたり、不如法の僧、一向宗の僧にはそこなふ者往々これあり、又力つよき者、  
己が分量に過て力業を事とし、大石などの重きを擧るもの、或は過分の重荷をつねに持ものは、  
盲となるもの多し、乘馬には盲馬になる事たへてなし、小荷駄馬は重荷を附る故歟、盲馬多し、是  
等にて推量るべし、

〔倭名類聚抄三〕目翳、病源論云、目翳、於麗反、目膚眼睛之上有物、如蠅翅是也、

〔箋注倭名類聚抄二〕醫心方同訓、按今俗亦有字波比、曾古比之稱、比隔物之名、水訓比、孫訓比古、亦  
與此同、新撰字鏡皆目生翳也、万介醫心方膚亦訓末計、略中原書目膚翳候、作膚翳者明眼睛上有  
物如蠅翅者、即是醫心方引睛作精、即是作是也、與此同、按說文醫訓華蓋、轉爲凡蔽之稱、山田本精  
下有之字、那波本同、

〔醫心方五〕治目膚翳方第十六

病源論云、陰陽之氣皆注於目、若風耶淡氣垂於府藏、府藏之氣虛實不調、故氣衝於目、久不散、變生膚  
翳、膚翳者、明眼睛上有物、如蠅翅者是也、眼論云、若因時病後眼痛生白鄆、此爲翳也、若因病後生赤穴